

連続講座

人事労務担当者基礎講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

主催（一社）三田労働基準協会（幹事）

労働基準法、労働安全衛生法、契約法、パート・有期労働法、派遣法、マイナンバー制、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイント、及び人事労務管理の基礎について、社会保険労務士が解説します。改正された内容も含んでおり、新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間 10:00~16:00 開場 9:30~】

第1日 2024年6月12日（水） 講師：古澤和哉氏 （特定社会保険労務士）

第2日 2024年6月13日（木） 講師：北岡大介氏 （特定社会保険労務士・元労働基準監督官）

第1日 6月12日 労災・雇用・社会保険

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1 保険制度の基礎知識 | 4 退職に伴う社会保険の手続き |
| ・全体像と関連法令整理 | 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付 |
| ・各保険の年間、月間スケジュール | 6 健康保険の給付概要と手続き |
| 2 保険制度各法の相互関係 | 7 雇用保険の給付概要と手続き |
| ・国民年金、厚生年金、労災保険の関係 | 8 労災保険の給付概要と手続き |
| ・国民健康保険、健康保険、労災保険の関係 | 9 公的年金制度の概要 |
| ・労働基準法、労災保険、雇用保険の関係 | 10 社会保障制度のマイナンバーの取扱いについて |
| 3 採用に伴う社会保険の手続き | 11 その他 |

第2日 6月13日 労働基準関係法、契約法、有期雇用特別措置法、パート労働法、派遣法

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 事業を始めるとき | 6 安全衛生に関する手続き |
| 2 労働者を募集・採用するとき
(労働契約、有期労働契約の契約期間等) | 7 万一労働災害が発生したときは |
| 3 就業規則(作成義務、作成・変更手続き等) | 8 解雇するとき・退職するとき(高年齢者雇用安定法等) |
| 4 労働時間・休憩・休日・休暇
(実態に合った労働時間制度、育児・介護休業等) | 9 パートタイマーを雇うとき |
| 5 賃金(支払方・決め方のルール割増賃金等) | 10 派遣労働者を派遣するとき・受け入れるとき |
| | 11 労使間でトラブルが発生したときは |
| | 12 今年度労働関係法令に関する主要改正の動向 |

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター（裏面案内図参照）

港区芝4-4-5（地下鉄三田駅A9出口徒歩1分・JR 田町駅三田口（西口）徒歩8分）

3 定員 30名（先着順）

4 受講料（消費税込） 会員 11,000円 会員以外の方 14,300円
テキスト代 労働関係法のポイント 660円 社会保険・労働保険手続便覧 2,550円
合計振込額 会員 14,210円 会員以外の方 17,510円

5 申込み方法等 《第1日、第2日の2日間連続で受講していただきます。但し、受講者交代は相談ください。》

(1) 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

- ①講習会名
 - ②開催年月日
 - ③事業場の名称及び所在地
 - ④協会会員又は非会員の表記
 - ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
 - ⑥電話番号
 - ⑦受講者の氏名、フリガナ
- を記載例のように記入してください。

記載例 ①連続講座

②2024年6月12日

③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇

〃

6月5日（水）までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

